

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		健全な財政運営				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		使用料・手数料の見直し				
担当課		総務課・財政課		関係課	財政課、税務課、納税課、市民課、くらし安全課、環境課、健康増進課、こども家庭課、保育課、商工観光課、農政課、生産調整推進室、農業委員会、建設課、都市計画課、下水道課、水道課、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課、科学教育センター	
No. VI-2-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	—	—	○	—	—
	効果又は数値目標			見直しの実施	継続検討指示 案件の見直し	
進捗状況	実績	—	—	A		
	効果又は数値実績		調査票の見直し 各課へ調査票の 提出を依頼	総務課及び財 政課による内 容審査の実施		
現状と課題						
<p>使用料・手数料については、受益者負担の公平性の観点や、社会経済情勢の変化などにより適宜見直しを行う必要がある。</p> <p>直近では平成30年度に通常の見直しを実施し、また令和元年には同年10月の消費増税に合わせて随時での見直しを行った。</p> <p>県内14市を比較して、本市の市民一人当たりの使用料・手数料の令和3年度実績は、下から4番目であり、施設数の違いなどの理由もあるが歳入の確保としては低い位置にある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、5年に一度使用料・手数料の見直しを行う。見直しにあたっては算出根拠を明確化し、県内他市との整合性を図りつつ社会経済情勢に適合した料金設定となるよう見直しを行っていく。 他市では徴収しているが真岡市では徴収していない使用料・手数料についても、徴収の可否を協議する。 県内他市との相違点（料金設定や徴収項目など）の情報収集が必要であり、本市の現状との比較検討を実施する。 						
具体的な取組内容						
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末から調査表作成を実施。令和5年度当初から調査表に基づく内容確認・ヒアリングを実施し、行財政検討委員会に諮る項目を抽出。 ヒアリング等の結果から、使用料・手数料以外の受益者負担や新規徴収の検討を含め、全160項目のうち60項目を行財政検討委員会へ諮り、改定・廃止・継続検討を決定。 12月定例会において関係条例の改正に関する議案を提出、議決を得る。 県内14市の決算状況から使用料・手数料の収入状況を分析。 						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和5年度】</p> <p>使用料・手数料については、5年に一度のサイクルで見直しを行うため、調査表の作成や情報・現況把握など事前準備が重要であることから、今回のような実施前年度からの動き出しが必須であるとともに、前回見直し時からの社会経済情勢の変化を受け、その変化に沿った対応が必要と考える。</p>						

また、県内14市比較では市民一人当たりの使用料・手数料の収入合計は、施設数の違いなどの理由もあり一概に言えないが、下から4番目と低い結果である。さらに、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)に対する比率は県内14市の中で中間に位置している。

考察を踏まえての今後の取組方針

【令和6年度】

継続検討となった30件の使用料について、行財政検討委員会で指摘のあった内容を踏まえ、改めて算出根拠等を協議し見直しを実施する。

次期見直し(令和10年度)を見据えて、他市では徴収しているが真岡市では徴収していない案件などの情報収集方法を検討し、担当部署と調整を図る。